

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月3日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 東京都新宿区富久町13-15	
氏 名 わらべや日洋食品株式会社	
代表取締役社長 森 浩司	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 03-5363-7089	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	わらべや日洋食品株式会社 名古屋工場
事 業 場 の 所 在 地	愛知県日進市藤島町長塚74-22
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	E09：食料品製造業
② 事 業 の 規 模	売上高：9,678百万円
③ 従 業 員 数	600人（パート従業員含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	食品製造 ↓ 調理加工 → 食品残渣 → 再生処理業者に委託し、発酵→肥料化 〃 混練→飼料化 汚泥 → 〃 発酵→肥料化 金属くず → 〃 圧縮・選別→再資源化 包装 → 廃プラスチック 処理業者に委託し、焼却処分 洗浄 → 廃アルカリ 処理業者に委託し、焼却処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図) 工場長（産業廃棄物処理統括責任者） ↓ 製造課長（産業廃棄物管理責任者） 工場管理（産業廃棄物廃棄担当） 工場工務（産業廃棄物処理施設技術管理）						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	排 出 量	968t	632t	12t	481t	4t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄集計表を日々検証する事により廃棄理由の洗い出しを実施					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	排 出 量	958t	625t	11t	476t	4t
	(今後実施する予定の取組) ・ 確定製造できるように製造タイムテーブルを見直し、予想製造によるロスの発生を抑制する					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 社員・パート従業員の分別意識向上の呼びかけ。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック： マテリアル・RPF・焼却の3区分に分別					

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 特に無し					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 特に無し					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） 特に無し					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） 特に無し					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和46年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	全 処 理 委 託 量	968t	632t	12t	481t	4t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	968t	632t	12t	0t	4t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0t	0t	0t	481t	0t
	（これまでに実施した取組） ・食品残渣・汚泥は、100%再生利用を行う ・食品残渣は、分別し、飼料化への再生利用率を高める					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	食品残渣	汚泥	金属くず	廃プラ	廃アルカリ
	全処理委託量	958t	625t	11t	476t	4t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	958t	625t	11	95t	4t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	381t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・食品残渣の100%再生利用の継続 ・廃プラスチックの再生利用のトライアル (20%程度)					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

